

## 令和元年度事業計画(案)

### <法人会の理念・行動規範>

法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である
---

#### I. 公益法人としての法人会の理念

税を中心とした社会貢献、税のオピニオンリーダーとしての企業発展および地域振興への寄与という全法連の理念に基づき、地域に必要とされる公益法人としての使命を達成するために、本部、支部、部会が一体となって以下に掲げる事業活動を展開する。また、上記目的遂行の経営基盤となる会員増強の推進にも恒常的かつ積極的に取り組むとともに、公益性を高めていくよう創意工夫を行う。

#### II. 重点事項

##### 1. 納税意識の向上と税知識の普及

公益社団法人として、広く一般にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及のための施策を講じる。このため、広く一般にも税制関連の研修・講話等の充実を図るとともに有益な資料を作成し適切な広報活動を行う。

また、租税教育活動として大田区内蒲田署管内の小学校の児童に対する租税教育活動、部会が中心となって夏に実施している租税教育イベント、税に関する絵はがきの募集活動等のさらなる充実、参加者の増加に努めるほか、「税を考える週間」の協賛行事等を積極的に実施し、広く税の啓蒙活動に努める。

##### 2. 組織の強化

近年問題となっている外国人労働者受け入れ法案や外国人観光者の増加等の影響を受け、国内の経営環境にも質の変化が見られ、新入会員にも新たな傾向として個人や管外の会員が多くなっている。こうした人的質の変化にも対応しながら、組織の拡充を図るため、恒常的な会員増強意識を保ちつつ、厚生制度受託会社とも連携し、全支部一丸となった組織的な会員増強運動を展開し、会の経営基盤である会員数の拡大を継続的に行う。

また、今後は他の単位会と合同での事業を視野に入れながら会の運営・さらなる活性化を目指す。

##### 3. 支部・ブロック活動の活性化

支部の自主性を損なわないよう、地域社会(コミュニティー)に寄与すべく柔軟な事業展開を心がける。特に、親睦事業は会員としてのメリットの大部分を担っており、退会防止としても有効活用する。

また、支部事業開催情報共有化による支部活動の活性化を促す。

#### 4.税制改正等に対する対応

税制等の調査・研究を行い会員に周知するとともに、税制(使途問題を含む)に関する会員の意見を取りまとめ、その意見が税制に速やかに反映されるよう関係機関に対し要望活動を展開する。なお意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

#### 5.研修活動の充実

法人会の主軸事業である税法・税務関係研修の開催と研修内容の充実を引き続き継続する他、税制改正、特に消費税軽減税率制度の導入に即対応するよう柔軟な内容を心掛ける。その他の研修においても、AIの急速な進化と普及、それに伴う価値観の変化など、激動する社会、経済情勢を反映させた、真に必要とされる研修の実施を図る。

#### 6.税務行政及び諸団体との連携

東京国税局をはじめとした税務諸官庁との関係の維持・発展、および東京税理士会蒲田支部をはじめとした税務関係諸団体とのより密接な連絡協調によって得た情報を事業運営に活かすよう心掛ける。

#### 7.e-Tax・eLTAXの普及推進

e-Tax及びeLTAXの普及推進には、税務当局並びに税理士会との協調が必須であり、両者と連携を図りながら、利用率向上のための方策を検討する。

#### 8.福利厚生制度の拡充

会員の入会メリットとして重要な福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進を図るため、保険事業協力会社と連携して各種共済制度のより一層の普及促進を図る。

また、健康診断、葬儀支援サービス制度、デイズニー利用券等のより一層の周知並びに利用率向上に努に務める。

#### 9.地域社会貢献活動の推進

地域に密着した活動を展開することが求められている公益法人として、法人会の強みであるローカルティニーに基づく組織力を生かし、継続的かつ効果的な社会貢献活動を実施し、活動内容を外部に広く発信していくことで法人会の存在を強くアピールする。